

沼田市市民協働推進基本方針

みんなで育てよう きょうどう もり 協働の森林



沼田市

《 目 次 》

第1章 協働への基本的な認識 ―協働とは何か―

- 1 協働が求められる背景 1
- 2 沼田市が目指す協働とは 3
- 3 協働によるメリット 3

第2章 協働の推進に向けた考え方

- 1 沼田市の目標 4
- 2 実現に向けた姿勢 5

第3章 求められる基本施策

- 1 協働の担い手を『育む』ための主要施策 6
- 2 地域の市民活動を『生かす・つなぐ』ための主要施策 .. 6
- 3 協働を『促進する』ための主要施策 7

第4章 市民協働の具体化に向けて 7

第1章 協働への基本的な認識 —協働とは何か—

1 協働が求められる背景

協働が必要とされている現在の背景には、次のような社会環境や時代の変化などによる幾つかの要因が挙げられます。

(1) 社会的な背景として

◇地域社会での連帯感の希薄化

核家族化が進み、価値観や生活スタイルの多様化などにより、かつての地域社会のような困ったときに人々が力を貸し合い、足りないところを補い合う「結いの心」やつながりが次第に薄れてきています。

◇市民ニーズの多様化・複雑化

人口の減少、少子高齢化、高度情報化など、社会環境が急速に変化する中で、市民ニーズはより多様化・複雑化してきました。

◇行財政改革への対応

厳しい財政状況や多様化・複雑化する市民ニーズ、事務の効率化などの課題に、的確に対応していくためには、市民の意見を聴き、無駄のない行政サービスを提供していく必要があります。

◇地域格差など困難な問題の増加

格差が固定化し、経済的な事情をめぐる貧困層が増えたり、子育てや環境問題など、困難な問題が増えています。

◇市民の意識の高まり

市民が行政に積極的に参画し、市民自らがまちづくりの主体として関わり、能力を生かしながら社会参加したいという意識が高まっています。また、防災に対する意識等も高まる中で、地域のつながりの重要性も再認識されています。

もり
森林は、わたしたちにとって大切なものです。

もり
森林は、空気をきれいにし、水を蓄え、土を肥やし、

多くの**いきもの**を育てています。

そんな大切な**もり**を、わたしたちはみんなで守り、育てていく必要があります。

～ みんなで育てよう **きょうどう** **もり** 協働の森林 ～



(2) 沼田市に協働が求められる背景

◇地域の特色を生かしたまちづくり

沼田市は東西に長く起伏に富んだ地形で、面積も広大です。また、それぞれの地域で様々な歴史・文化などが存在します。その特色を生かすため、地域相互の交流を図り、親睦を深めることが必要です。

◇少子高齢化と人口減少

沼田市では、大幅な人口減少が危惧されています。特に0歳から14歳までの年少人口や15歳から64歳までの生産年齢人口が減少することが見込まれます。さらに、沼田市の人口ビジョンでは、2040年には老年人口が約42パーセントと超高齢社会になることも予想されています。

この現実を乗り越えるためには、地域におけるつながりを大切にし、みんなで助け合うことが必要です。

◇地域課題に対応した地域コミュニティ

福祉、教育、安全、環境問題など、みんなで取り組まなければならない課題が山積しており、コミュニティの新しい役割と人間関係を築くことが重要です。このためには、幅広い世代から社会参加を促進する必要があります。

◇豊富な地域活動の蓄積

地域においては、既に様々なボランティア活動の実績があり、新たな活動も始まっています。これらの団体同士が交流できる場所や機会を作り、連携を図る必要があります。

◇厳しい行財政運営

財政状況は悪化し、市民ニーズは多様化しています。行政は、自己改革を図り、効率的な行財政運営を行うとともに、市民と一緒に考え、新しい行政サービスの在り方を見付けることが必要です。

◇市民意見の反映と情報公開

市民から「意見が反映されない」、「適切なタイミングで情報が流れていない」等という声があります。意見をフィードバックする仕組みや説明責任を果たすことが強く求められます。

◇沼田の魅力の発信

沼田には恵まれた自然と長い歴史や文化、豊かな観光資源があります。さらには様々な特技・能力を持った人もいて、大きな魅力を秘めています。しかしながら農村部の過疎化や中心市街地の空洞化により、活気が失われつつあります。人をよび、元気を取り戻すために、本市の有する豊富な資源を利活用し、市内外へ沼田の魅力を発信する必要があります。

2 沼田市が目指す協働とは

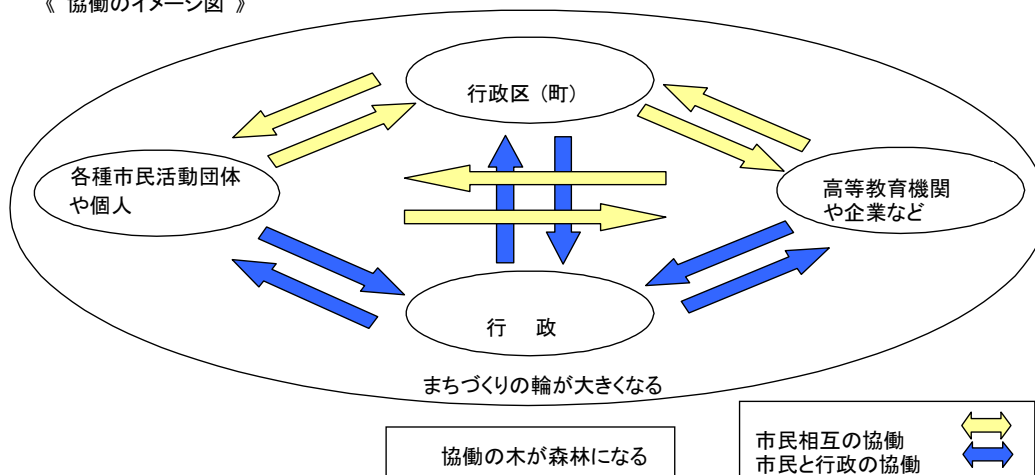
沼田市は、それぞれの地域が文化や伝統を大切にしながら、小さなコミュニティを中心に困ったことはみんなで力を合わせて解決していく、まとまりのある元気なまち、そんなまちを目指し、市民も行政も、ここに暮らすみんなが協力して、協働のまちづくりを進めましょう。・・・まちはみんなで作るものです！

協働とは・・・

市民が相互に、又は市民と行政が 信頼と理解のもとに、お互いの特性や能力を生かしながら、目的を共有し、地域課題などの解決に向け、みんなで連携し協力して、取組を進めることをいいます。

※「市民」とは、市民(個人)ばかりでなく、行政区などの地域コミュニティ、ボランティア団体・NPOなど各種市民活動団体、高等教育機関、企業等も含んだ、沼田に暮らす全ての人たちをいいます。

《 協働のイメージ図 》



3 協働によるメリット

協働のまちづくりが進むと、次のような効果が期待されます。

- ・ 地域での連帯感が生まれ、安心して暮らすことができます。
- ・ 地域のまとまりが段々広がり、沼田全体が一体感のある元気なまちに変わります。
- ・ 地域の中での活動の場や機会が広がり、生きがいを感じながら、暮らせます。
- ・ まちづくりへの関心や、参加したいという気持ちが高まり、また、実際に参画することができるようになり、行政がより身近なものになります。
- ・ 自分たちの持つ特性を生かした活動ができるようになり、その機会も広がり、活動の目的を効果的に実現できるようになります。
- ・ 市民の持つ専門的な知識や、柔軟な発想・アイデアなどを市の事業や計画に反映することができます。
- ・ 市民ニーズに対応したサービスが提供できるようになります。
- ・ 事業の見直しなどにより、行政の効率化・スリム化が図られます。

第2章 協働の推進に向けた考え方

1 沼田市の目標

協働の種をまく

(1) 協働の担い手を‘育む’

市民や行政の意識改革を図り、啓発活動を進めるとともに、市民活動を育成・支援することによって、協働の担い手を育てていきます。

協働の苗を育てる

(2) 地域の市民活動を‘生かす・つなぐ’

市民活動の交流機会を設け、活動拠点を整備するとともに、地域コミュニティの活性化と既存の団体活動を再認識し、協働事業の発掘を行うことで、市民活動の活性化を図ります。

もり
協働の森林をつくる

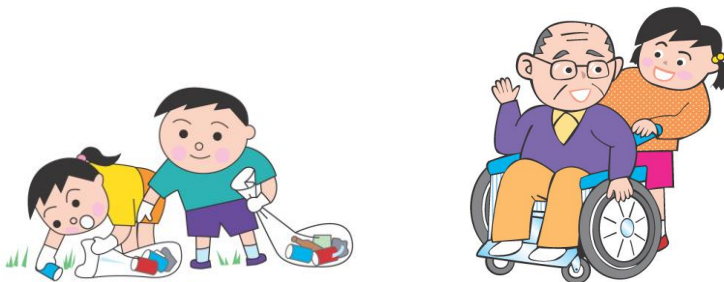
(3) 協働を‘促進する’

協働の推進や市民が参画できる体制の充実を図ります。
また、各種事業での連携を図ることで、協働事業を促進します。

市民ニーズの多様化、人口減少、少子高齢化、財政危機、

福祉・教育・安全・環境問題など…

これらの課題を解決していくためには、「^{きょうどう}協働」が必要です。



2 実現に向けた姿勢

協働の種をまき、苗を育て、大きな森林もりに育てましょう。

(1) 協働の目的の共有

協働の目的や役割分担を明確にし、共有しましょう。

(2) 対等なパートナー

お互いの特性を理解し、尊重するとともに、対等なパートナーとして認め合いましょう。

(3) 主体的な参加

市民であることに誇りを持って、一人一人が地域や行政に関心を持ち、地域の活動に積極的に参加することが、協働の第一歩です。

(4) 情報の公開・透明性

協働に関する企画・構想から実施、成果の確認に至るまで、適宜情報を分かりやすく公開しましょう。

(5) 協働の振り返り

協働の結果をみんなで共有・確認することで、新たな課題を見付けられます。そこから、どのように次の段階に進むかをみんなで考えましょう。

みんなで一つずつ協働きょうどうの種をまき、

出てきた芽に、水をやり、肥料を与え、

大きな木になるように、大切に育てましょう。

そして、みんなで協働きょうどうの森林もりをつくりましょう。

～ 協働きょうどうの森林もりを目指して ～



第3章 求められる基本施策



1 協働の担い手を『育む』ための主要施策

(1) 意識改革と啓発

多くの市民が気軽に参加し自由に意見が言える「交流機会」や研修会・講座などの「学習機会」を創造することで、協働の意識づくりを進め、さらに、あらゆる機会を捉えて協働についての啓発を行います。

(2) 行政の意識改革

行政は、協働に関する理解を深めるための職員研修を実施するとともに、職員も地域や市民活動への参加を積極的に行い、実践を通して意識改革を図ります。

(3) 市民活動の育成・支援

市民が活動しやすい環境や機会を創造し、その活動を支援するための人的・財政的な制度を整備します。

2 地域の市民活動を『生かす・つなぐ』ための主要施策

(1) 市民の交流の場と市民活動拠点の整備

市民が活動しやすい環境を整備するため、市民活動センターを充実し、市民と行政のネットワークを構築していきます。

(2) 地域コミュニティの活性化

地域の人たちのふれあいの場をつくり、連帯感や協働意識を醸成し、住民自ら参加する自主的な地域づくりを推進することにより、地域コミュニティを活性化します。

(3) 既存団体活動の有効活用

既存団体の活動状況を再認識し、その取組を積極的に紹介・発信する仕組みを考え、広く市民に生きがいや活動の場を提供します。

また、その専門知識や特技、経験を様々な機会に活用し、協働の輪を広げます。

(4) 協働事業の発掘

市民提案も取り入れて協働を行う仕組みを考え、協働にふさわしい事業を発掘します。

(5) 情報公開の推進

団体間の情報発信や提供の仕組みを考え、行政情報や市民活動に役立つ情報を積極的に公開します。

3 協働を『促進する』ための主要施策

(1) 推進体制の整備

協働の窓口を明確にするとともに、市民による推進組織を設置するなど、横断的な推進体制の強化と整備を図ります。

(2) 市民が参画できるシステムの充実

市民意見提出制度の活用等を通じて、まちづくりの計画段階から市民とともに実施できる体制の充実に努めます。

(3) 協働事業の推進

市民提案に基づく協働事業と、行政サービスから協働に移行する事業の検討を図り、協働の範囲を広げます。

また、市民等による協働事業の評価を行い、成果の確認と新たな課題の発見により、次の段階へつなげていきます。

第4章 市民協働の具体化に向けて

市民は、自らできることから始め、協働の良きパートナーとして、まちづくりに積極的に参加しましょう。

行政は、この基本方針に基づき具体的な施策を実施するため、制度的な組織を設置し、継続的な検討を図ります。

市民も行政も、ここに暮らすみんなが協力して、協働のまちづくりを進めましょう。

一人でやると小さなことも、みんなが一緒に取り組めば、

とても大きなことができます。

みんなで育てた協働きょうどうの木を、大きな森林もりに育てましょう！

未来の子どもたちのために…



基本方針策定までの経過

◎市民検討委員会会議

開催日時		内容	場所	
平成18年	10月	10日(火) 午後7時～9時10分	第1回検討委員会 ・委嘱状交付 ・正副委員長選任 ・趣旨説明 ・会議の進め方について ・意見交換	中央公民館 3階第1講義室
		26日(木) 午後3時～4時50分	第2回検討委員会 ・講義「市民協働を進めていくために」 講師:高崎経済大学櫻井助教授	東原庁舎 2階会議室
	11月	16日(木) 午後7時～9時10分	第3回検討委員会 ・沼田市の現状と課題 ・今後の検討課題	中央公民館 3階第1講義室
		30日(木) 午後7時～9時15分	第4回検討委員会 ・課題の検討	中央公民館 3階第1講義室
	12月	14日(木) 午後7時～9時10分	第5回検討委員会 ・基本方針素案について	中央公民館 2階学習相談室
平成19年	1月	25日(木) 午後7時～9時10分	第6回検討委員会 ・基本方針素案について ・基本方針構成案について	白沢町振興局 2階農事研修室
	2月	8日(木) 午後7時～9時23分	第7回検討委員会 ・基本方針修正案について	中央公民館 3階第1講義室
		19日(月) 午後7時～8時55分	第8回検討委員会 ・基本方針修正案について ・シンポジウム開催について	中央公民館 3階第1講義室
		28日(水) 午後7時～9時30分	第9回検討委員会 ・基本方針最終案について	中央公民館 3階第2講義室
	3月	22日(木) 午前9時	市長報告	市長室

○沼田市市民協働推進基本方針検討委員会委員名簿

(五十音順、敬称略)

	氏名	団体名等	備考
1	青木 富士夫	利根町地域協議会	
2	岡部 久雄	沼田市老人クラブ連合会	
3	狩野 裕子	公募による市民	
4	岸 昌孝	利根沼田地域ボランティアセンター	副委員長
5	木村 美奈子	沼田市婦人会	
6	桑原 賢一	沼田市青少年団体連絡協議会	
7	栗原 和平治	白沢町地域協議会	
8	小林 昭紀	沼田市青少年育成連絡協議会	
9	清水 貞子	沼田市ボランティア連絡協議会	
10	白井 基勝	公募による市民	
11	中村 一喜	公募による市民	
12	南雲 真奈美	公募による市民	
13	丸山 龍一	公募による市民	
14	宮崎 嘉久	沼田市社会福祉協議会	委員長
15	宮田 豊一郎	沼田市区長会	

アドバイザー	櫻井 常矢	高崎経済大学准教授
--------	-------	-----------

◎市民協働庁内推進委員会

市民協働庁内推進委員会及び研究会を設置、延べ17回の会議を開催し、市民協働によるまちづくり推進のための調査研究を行うとともに、市民協働推進基本方針を市民検討委員会の報告をもとに作成する。